

全国環境連

9月号

令和5年度末の汚水処理人口普及状況について

環境省、国土交通省、農林水産省の合同で、令和5年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は93.3%（前年度から0.4ポイント上昇）になったことが公表された。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施している。

令和5年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,614万人となり（資料2、資料3）、これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、93.3%（令和4

年度末については、92.9%）となったが、未だに約830万人が汚水処理施設を利用できない状況である（資料1）。

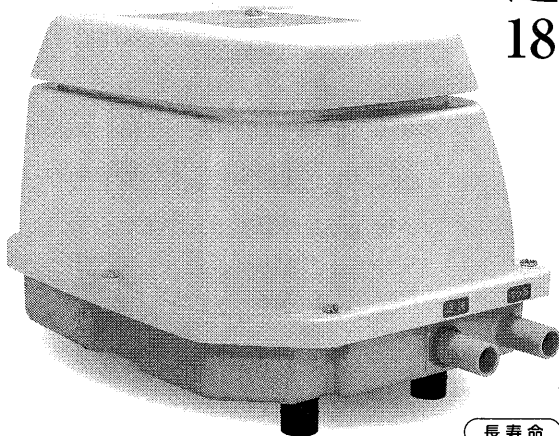
また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は84.0%（令和4年度末については、83.4%）と、全国平均からいまだに大きく遅れている状況である（資料2）。

資料1 令和5年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口（単位：千人）	
	令和5年度末	（参考）令和4年度末
下水道	101,279	101,280
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設を含む	2,938	3,018
浄化槽	11,772	11,784
内、公共浄化槽等整備推進事業等分	824	825
内、浄化槽設置整備事業分	6,229	6,229
内、上記以外分	4,719	4,730
コミュニティ・プラント等	154	160
計	116,144	116,242
汚水処理人口普及率	93.3%	92.9%
総人口	124,483	125,065
汚水処理未普及人口	8,339	8,823

（注）1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2. 令和4年度末調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値としていたが、令和5年度末調査ではこれらの町も含めた値としている。



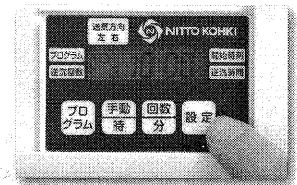
自動逆洗式ブロワ LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へおたずねください。

逆洗式浄化槽には、これ1台。 18通りの作動プログラムインストール済！

逆洗・ばっ気の切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

リニア駆動フリーピストン方式



長寿命 突然停止しない 5分未満メンテナンス

●メドーブロー●

修理研修受付中/デモ機依頼お気軽に!

www.nitto-kohki.co.jp

技術で、人を想う。

日東工器株式会社

メドー事業部
リニア営業課

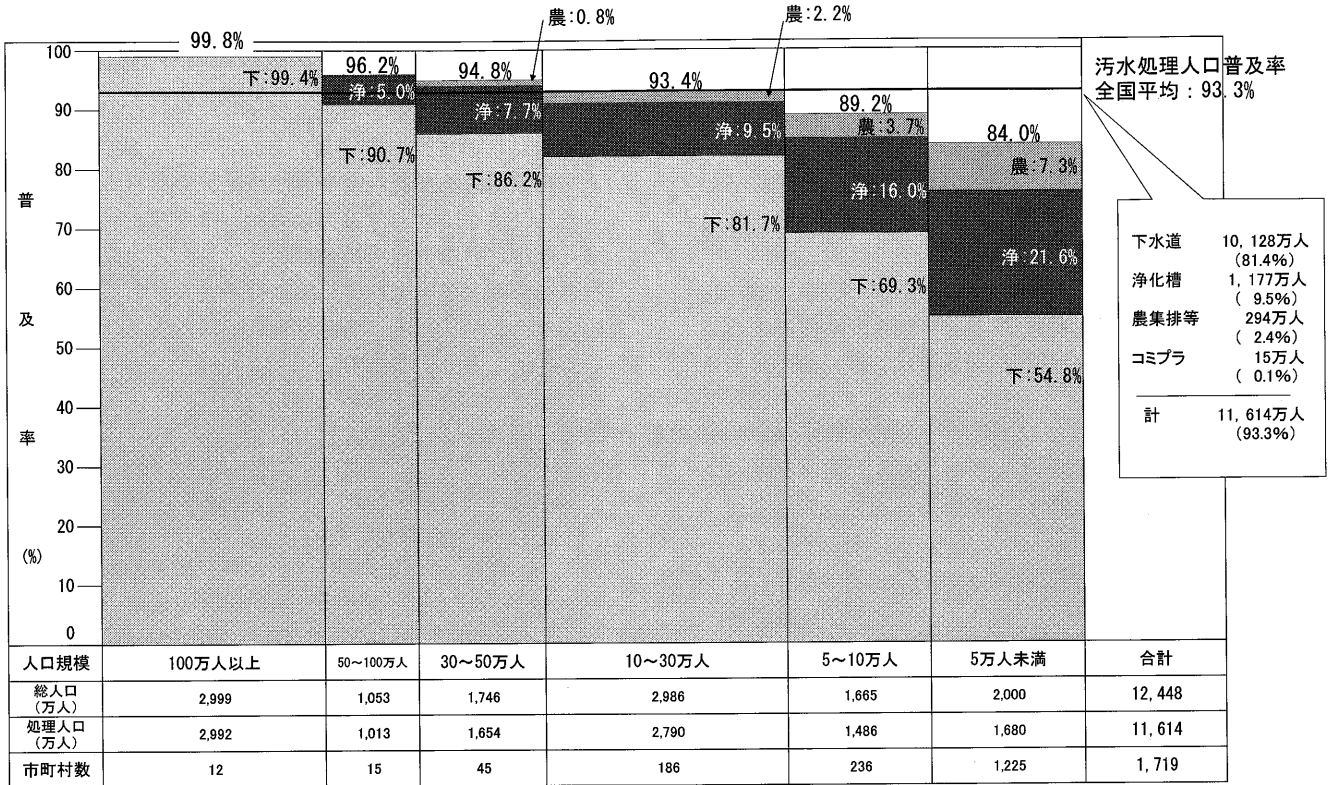
〒146-8555 東京都大田区仲池上2-9-4
Tel: 03-5748-5521/Fax: 03-3754-0258

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億128万人(総人口に対する普及率81.4%)、農業集落排水施設等によるものが294万人(同2.4%)、浄化槽によるものが1,177万人(同9.5%)、コミュニティ・プラントによるものが15万人(同0.1%)だった(資料1)。

(参考) 汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表されている。

資料2 都市規模別汚水処理人口普及率(令和5年度末)



- (注) 1. 総市町村数1,719の内訳は、市793、町743、村183(東京都区部は市数に1市として含む)
- 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
- 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。

MORITA × Kao 共同開発

花王が開発した液をモリタエコノス独自技術で効率的に噴霧!

菌・ウイルス除去に

ミラクルキヨラ™

菌・ウイルスを99%除去*
エタノール不使用で引火の心配なし!
*すべての菌・ウイルスを除去するわけではありません。

生ゴミ臭対策に

ミラクルキヨラ™

専用香料で不快な悪臭を爽やかな香りに!

臭気・衛生対策製品

ポンプオイルに添加するだけ!

不快臭対策に

ミラクルチェンジャー™

不快な悪臭を心地よい香りに変化!

環境保全車両の開発・製造・販売

株式会社モリタエコノス

Webサイトはこちら

このQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用しています。アクセス解析は匿名で収集されており個人を特定するものではありません。この機能はCookieを無効にすることで、Cookieを用いた収集を拒否することができます。お使いのデバイスのブラウザの設定をご確認ください。QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

資料3 都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和5年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口(千人)	汚水処理人口計(千人)	下水道(千人)	農業集落排水施設等(千人)	合併処理浄化槽(千人)	うち公共浄化槽等整備推進事業等分(千人)	うち浄化槽設置整備事業分(千人)	うち左記以外分(千人)	コミュニティ・プラント(千人)
北海道	96.5%	10	5,060	4,883	4,655	61	167	53	69	44	0
青森県	83.1%	42	1,194	992	759	103	130	10	44	76	0
岩手県	85.4%	37	1,163	993	739	89	163	39	95	29	1
宮城県	93.6%	17	2,231	2,089	1,868	60	159	41	78	40	2
秋田県	89.6%	28	917	821	634	81	106	18	67	22	0
山形県	94.5%	14	1,020	964	809	68	87	19	44	23	0
福島県	87.1%	33	1,783	1,553	998	114	437	36	263	139	4
茨城県	88.1%	30	2,855	2,515	1,868	148	492	14	216	262	7
栃木県	89.9%	24	1,910	1,717	1,332	74	310	7	248	56	1
群馬県	85.0%	38	1,913	1,626	1,085	115	408	24	264	121	19
埼玉県	94.0%	16	7,374	6,933	6,164	79	689	25	186	478	1
千葉県	91.2%	20	6,308	5,751	4,895	45	803	10	283	509	7
東京都	99.9%	1	13,916	13,899	13,869	2	26	5	8	13	2
神奈川県	98.5%	5	9,206	9,066	8,943	3	120	4	40	76	0
新潟県	89.9%	25	2,124	1,910	1,669	115	126	13	34	78	0
富山県	97.8%	8	1,014	992	889	76	26	1	16	9	1
石川県	95.3%	12	1,102	1,050	945	50	53	10	12	31	2
福井県	97.8%	9	749	733	627	79	27	2	22	3	0
山梨県	87.0%	34	803	699	557	15	125	8	50	67	2
長野県	98.3%	6	2,018	1,984	1,726	144	114	15	81	18	1
岐阜県	94.2%	15	1,958	1,845	1,532	101	208	9	138	61	4
静岡県	85.7%	36	3,592	3,076	2,369	26	670	14	416	240	11
愛知県	93.2%	18	7,482	6,971	6,101	131	729	22	234	473	9
三重県	89.6%	27	1,750	1,568	1,068	90	406	17	228	161	4
滋賀県	99.2%	2	1,406	1,395	1,307	56	32	0	14	18	0
京都府	98.8%	4	2,478	2,447	2,368	37	42	11	22	9	0
大阪府	98.3%	7	8,764	8,617	8,492	1	125	4	25	95	0
兵庫県	99.0%	3	5,408	5,356	5,094	123	92	9	59	24	48
奈良県	91.3%	19	1,310	1,196	1,093	6	96	3	36	58	1
和歌山県	70.7%	46	908	642	274	40	328	14	197	117	0
鳥取県	96.0%	11	537	516	401	88	27	4	13	10	0
島根県	83.8%	40	646	542	340	88	110	28	52	30	4
岡山県	89.0%	29	1,842	1,640	1,299	33	308	16	207	85	0
広島県	90.7%	21	2,737	2,483	2,122	48	312	14	159	138	1
山口県	90.0%	22	1,301	1,171	903	57	210	6	134	71	0
徳島県	68.5%	47	705	483	138	19	323	15	174	135	3
香川県	81.9%	44	944	774	445	14	314	12	237	66	0
愛媛県	83.7%	41	1,305	1,093	754	36	301	24	167	110	1
高知県	78.6%	45	670	526	281	20	224	12	136	76	1
福岡県	94.6%	13	5,081	4,806	4,285	50	465	54	278	134	6
佐賀県	87.7%	32	797	699	514	56	129	52	56	21	0
長崎県	84.2%	39	1,280	1,078	828	46	199	14	147	37	5
熊本県	89.9%	23	1,719	1,546	1,222	63	261	33	177	51	0
大分県	82.8%	43	1,106	916	617	29	269	11	182	77	1
宮崎県	89.7%	26	1,053	944	650	46	248	19	181	48	0
鹿児島県	85.7%	35	1,563	1,341	684	39	613	43	434	137	5
沖縄県	88.1%	31	1,478	1,302	1,067	73	161	13	7	142	0
全国	93.3%		124,483	116,144	101,279	2,938	11,772	824	6,229	4,719	154

(注) 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

環境省 第5回浄化槽法施行状況点検検討会

環境省は8月28日にエム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)4階 CR-DE 会議室において最終回となる浄化槽法施行状況点検検討会を開催し、特定既存単独処理浄化槽の判断の明確化に関する調査・検討に関する都道府県等からの意見・

質問の共有及び、報告書(案)に関する最終検討が行われた。今回の検討会での各委員からの意見を踏まえ、報告書の修正案が作成される。

令和6年度全国浄化槽行政担当者会議における質疑応答概要 (特定既存単独処理浄化槽に対する措置 関連質問)

概要	質問	回答
指導内容	特定既存について、除却判断をして改善事項を求めると考えるが、除却を命令・指導したにも関わらず修理した場合、どうすればよいか。例えば修理したという内容で指導を完了すべきか、修理したという内容で「異なるため除却してください」という形で指導すべきか、という点を教えていただきたい。	特定既存の修理の関係について、指針の見直しの中で、特定既存に対する措置として転換が原則であるという議論があったが、個別の状況を踏まえ補修を含む対応も認められるケースを明確化していくことも、見直しとしては必要だろうという議論がなされている。どの場合に補修で対応が可能なのかということも含めて指針の見直しにおいて明確化していきたい。
指針見直し案：漏水	特定既存の保守に関する判定基準で、フロー案では漏水があるという条件に該当すると自動でレベル3、除却を進めるという形で示されているが、修理が可能なケースもかなりあると思うが、必ず除却にする形になる見込みなのか。	漏水をしているということ自体が生活環境に現時点で悪影響を与える可能性が非常に高いと認識しており、レベル3といった言い方をするのかの検討は必要であるが、速やかに除却を進めていただくという認識である。
指針見直し案：漏水	現場という観点では、法定検査上不適に判定される漏水であるといっても、実際簡易に修理する技術を持つ業者はたくさんいるが、それでも除却という方向になるという判断なのか。	修理ができるのだという話だと思うが、漏水している特定既存単独処理浄化槽はかなり老朽化が進んでいると考えており、修繕後、また漏水を繰り返す事態も想定される。今後の水環境保全や浄化槽としての機能の発揮という観点も考え、現在の検討としてはこの考え方を判定の一例としてお示ししている。詳細な修繕との関係を含めた内容は今後の検討だが、抜本的な改善が難しい状況にあるものについては、原則として合併転換が必要なのではないかと考えており、その原則はご理解いただきたい。詳細は引き続き検討したい。

金沢から

全国、海外に...

誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品

- エアープンプブローア ガス検知器・送排風機
- 電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
- 配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
- 給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
- マンホール・その他
- 水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理剤

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。



株式会社 日環商事

本社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地

TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348

FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718

E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp

http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101

TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7

TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

概要	質問	回答
法定検査との関係	検査機関からの質問。法定検査を受検していただきその結果を活用し、今後判定するとのことだが、法定検査を受検した方を優先的に特定既存判定するとのこと、法定検査を受検したものが損をすることになり得ないかが心配。住民の方からの不公平や、受験率に影響することの懸念も含め、今後検討で含みおきいただきたい。	ご指摘はもっともでそうならないよう対応する必要があると考えている。有識者の検討会でも同様の議論・指摘があり、骨子案において、今後の対応方針の基本的な方向性として、法定検査未受検の場合、保守点検・清掃情報を活用した特定既存の把握及び判定を促進することとしている。 未受検の場合もそのままではなく、事業者の理解・協力等を得ながら、保守点検・清掃情報を収集する前提でその情報を活用し、特定既存の把握と判定が促進される措置を講じたい。 また、その前提として事業者からの情報収集が円滑・有効に機能する措置も併せて対応するよう考えており、法定検査を受検しているの方々にとっての不公平感や受検を控える動きが絶対にならないよう対応したい。引き続きご意見いただき、協力いただきながら進めてまいりたい。
各自治体での判定基準	特定既存単独処理浄化槽の指針について、従来の指針では、各自治体の実情に応じて判定基準を定めて対応することが適当と記載があるが、改正後の指針は定量化・明確化され、統一された運用がなされることが適正のため各自治体での判定基準の設定は不要ということではないか。	改正後の指針について、判定基準の定量化・明確化を図ることとしているが、現実的に全ての基準を定量化・明確化することは難しい。各自治体の実情に応じた判定基準等を設ける必要は引き続きあり、判定基準の設定が不要にはならないと考えている。

令和6年度事務局長会議を開催

9月19日15時30分から、全国環境連事務局において各県組合事務局長ほか14名が出席し今年度の事務局長会議を開催した。

十文字事務局長が第20回全国大会や環境省への要望など全国環境連の事業運営に関して説明した後、各県事務局長から組合の主な事業や年間行事、課題などについて報告があり、意見交換を行った。



溶存酸素計 DO計	pH/ORP計	MLSS/界面計	塩素イオン計
ガルバニ式センサー交換タイプ DO-11Z 	pH/ORP計 KP-11Z pH計 KP-11F 計量法 型式承認 申請中 	MLSS/界面計 SS-10Z MLSS計 SS-10F 	測定レンジ自動切替機能付 CL-11Z 
測定範囲 DO : 0.00~20.00mg/L 飽和率 : 0~200% 水温 : -5.0~50.0°C	測定範囲 pH : 0.00~14.00 pH ORP : 0~±1999mV(KP-11Zのみ標準) 温度 : 0.0~50.0°C	測定範囲 MLSS : 0~20000mg/L 水深 : 0.00~5.00m (SS-10Zのみ)	測定原理 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 : 0.1~2000mg/L
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; font-size: small;"> その他の営業品目 濁度計、色度計 UV式COD計、導電率計 </div> <div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">KRK 笠原理化工業株式会社</h2> <p style="margin: 0;">〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8 TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157</p> </div> <div style="text-align: right;"> https://www.krkjpn.co.jp </div> </div>			

令和6年度 第20回全国環境連全国大会

出展企業紹介

大会当日は協賛企業 22社による展示説明会が1階ペガサスホワイエにおいて行われます。ぜひ各社ブースに足をお運びください。

日本電算(株)
 (株)東興化学研究所
 (株)HHC
 笠原理化学工業(株)
 日東工器(株)
 (株)モリタエコノス
 (株)日環商事
 国際衛生(株)
 ハンナ インスツルメンツ・ジャパン(株)
 矢切薬品(株)
 (株)トスバックシステムズ
 安永エアポンプ(株)
 東邦車輛(株)
 (株)テクノ高槻
 環境デジタルソリューション(株)
 (株)L I G O
 リードブレーン(株)
 飯島電子工業(株)
 行政書士法人GOAL
 (株)ジーテック
 八千代エンジニアリング(株)
 兼松エンジニアリング(株)

ソフトウェア開発・販売
 水質測定器 (pH・ORP・DO・イオンメータ) 製造販売
 コンピュータシステム開発
 理化学機器製造販売
 メーカー (浄化槽用プロワ)
 環境保全車輛等の製造販売
 水処理・浄化槽関連機器・薬品の専門商社
 有害生物管理 (防除)、医薬品等製造販売
 卸売業 (水質測定器の販売)
 浄化槽関連小売販売、仮設トイレ・レンタル事業
 コンピュータシステム開発・販売業
 浄化槽用プロワ製造・販売
 輸送機器製造業
 エアポンプ・医療機器製造販売
 サービス業
 採用支援事業
 BPO
 DO計、MLSS計、pH計の製造、販売及び修理サービス
 行政書士
 システム開発・販売
 建設コンサルタント
 製造業



臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に

デオマジック®VC1 オイル

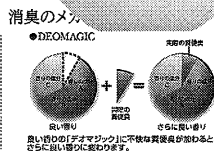
DEOMAGIC® VC1 Oil

デオマジック®VC1オイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。作業者様や地域住民の皆様には好評です。

- お得! 脱臭剤が不要になります。
- 簡単! 今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ
- 新技術! 不快臭を取込んで良い香りに変える技術

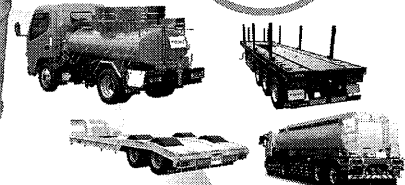
お問い合わせ先

東邦車輛株式会社 横浜部品営業所
 〒230-0003
 神奈川県横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号
 TEL: 045-575-5241 / FAX: 045-575-3271
 Email: deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp

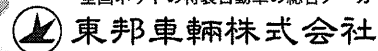


DEOMAGIC® VC1 Oil

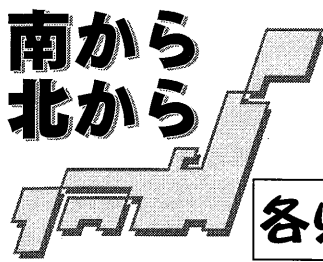
デオマジック®VC1オイル



全国ネットの特装自動車の総合メーカー



営業本部	TEL: 045-575-9901	信越営業所	TEL: 025-283-6571
直販部	TEL: 045-575-9902	中部支店	TEL: 052-218-5123
直販部直販課	TEL: 045-575-9253	金沢営業所	TEL: 076-223-1191
北海道支店	TEL: 011-633-7101	近畿支店	TEL: 0798-52-2100
東北支店	TEL: 022-782-5040	東邦車輛サービス	TEL: 072-433-2401
仙台部品出張所	TEL: 022-782-5065	中四国支店	TEL: 082-890-2882
北関東支店	TEL: 0276-89-1551	九州支店	TEL: 092-441-1951
次城営業所	TEL: 0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL: 092-441-0634
関東支店	TEL: 03-3843-3351	南九州営業所	TEL: 099-252-2070



各県組合報告

福岡県

福岡県環境整備事業協同組合連合会は、去る年8月28日(水)13時30分から福環連会館で8月定例理事会を開催した。

一、執行部報告

1. 全国環境連関係

イ. 令和6年度 全国浄化槽行政担当者会議資料について
7月26日に開催された表題の会議資料が以下の通りの内容で配布された。

- ① 浄化槽法施行状況点検検討会等について
 - 浄化槽行政の現状・課題
 - ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換
 - ・適正な維持管理の確保
 - 総務省行政評価による勧告
 - 浄化槽法施工状況点検検討会 目的・骨子案(第4回時点)
- ② 浄化槽法改正に関する議連決議について
 - 全浄連から議連に対する緊急要望の提出
 - ・デジタル化の加速による浄化槽の適正な維持管理の徹底
 - ・特定既存単独処理浄化槽の適用拡大を通じた合併処理浄化槽への転換促進
 - ・浄化槽設備士の施行技術力の向上と人材確保
 - 緊急要望に関する自民党・公明党議員連盟決議
- ③ 浄化槽の指導普及に関する調査のWebシステム化について
 - Webシステムを用い自動化し、調査作業の省力化を図る。
- ④ 特定既存単独処理浄化槽の判断の明確化に関する調査・検討について
 - ・特定既存単独処理浄化槽の判定における課題と指針見直しに向けた検討
 - ・特定既存単独処理浄化槽に係る措置における11条検査との対応関係について
 - ・特定既存単独処理浄化槽に対する11条検査の利用
 - ・特定既存単独処理浄化槽に係る大臣指針に関する検討結果報告について
 - ・特定既存単独処理浄化槽の措置に関する判定基準とフロー案
 - ・令和3年度の11条検査結果による判定の試算

二、各部報告

三、各地区報告

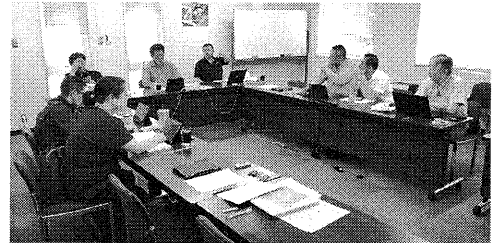
四、理事会開催について

熊本県

▼第10回理事会

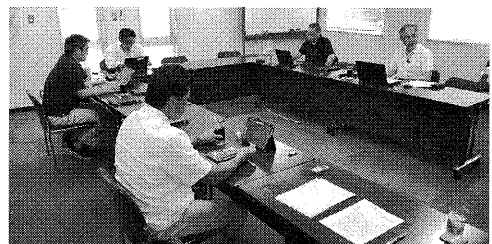
8月7日(水)13時30分より組合会議室にて開催。次の議案等の審議及び報告を行った。

- ・全国環境連第20回全国大会(東京)の件
- ・組合創立50周年記念事業の件
- ・浄化槽清掃技術者講習の令和7年受講に関する審査の件
- ・全国環境連会議報告の件
- ・事業委員会に関する件
- ・合理化対策委員会に関する件
- ・熊本県浄化槽法定協議会の件
- ・令和6年度浄化槽フォーラム熊本の件
- ・(公社)熊本県浄化槽協会会議の件 他



▼第2回事業委員会

8月21日(水)14時より組合会議室にて開催。令和7年度組合賦課金や共同購入事業(薬品注文状況、品目別発注状況等)、今後の組合運営費を増額する方策等に関する審議を行った。



▼令和6年度「浄化槽フォーラム・熊本」第2回幹事会

8月27日(火)13時30分から熊本県浄化槽普及促進協議会(事務局:人吉市)の主催により、(公社)熊本県浄化槽協会にて開催。11月6日(水)に人吉カルチャーパレスにて開催する今年度のフォーラムの研修内容や式次第(挨拶、司会等)について話し合いが行われた。次回の第3回幹事会開催は来年を予定。

山口県

▼山口県への要望書の提出

山口県環境整備事業協同組合は、去る8月21日(水)、山口県に対して要望書の提出を行った。提出には組合から理事長、副理事長2名、青年部長の計4名が出席し、山口県からは環境生活部長、審議監、廃棄物・リサイクル対策課課長、主査2名の計5名が出席した。

今年度は5項目の内容を要望しており、その中の「地方公共団体管理の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進(特に防災拠点施設とされている箇所)の早期の転換」

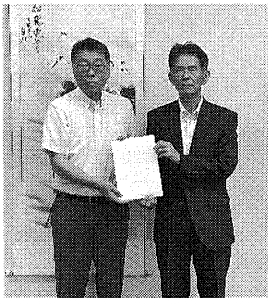
についての内容が、(一社)山口県浄化槽協会と一致したため、その1項目についてののみ、合同での提出をした。

(一社)山口県浄化槽協会からは、会長であり山口県環境整備事業協同組合の副理事長でもある福島明則氏が出席した。

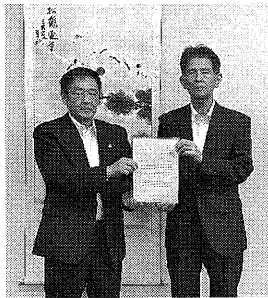
要望は、次の5項目について提出をした。

- ① 「合理化事業計画」が未策定の市町に対して早期策定の指導。
- ② 「合特法に係る説明会」の開催。
- ③ 各市町に対する「6.19通知」、「10.8通知」の趣旨の周知徹底。
- ④ 県内全市町との「災害協定」の締結と、日頃の情報共有・連携強化について。
- ⑤ 地方自治体管理の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進。

※⑤が山口県浄化槽協会との合同の要望。



山田理事長と
近藤環境生活部長



福島会長(組合副理事長)と
近藤環境生活部長

島根県

8月8日(木)13時30分から、島根県環境整備事業協同組合において、米山理事長ほか7名の理事の出席のもと、今年度第3回目の理事会を開催した。主な報告事項と審議状況は次のとおり。

- ・出雲市日御碕地区県道崩落に伴う対応状況等について
富田理事から、7月9日の豪雨災害発生からの状況につ

いて説明があった。仮設道路を歩いてごみの搬出を、行政職員、同業他社や地元民の協力のもと行ったことや、可搬式のポンプで汲み取り搬出を行ったこと、8月11日以降、一般車両の通行が可能となることなどが報告された。

- ・島根県との災害協定の見直し状況について
事務局から説明。新協定締結後をにらみ、2団体の意思疎通をこれまで以上に高めるため、連絡協議会(仮称)開催要綱の作成を進めるよう理事長から指示があった。
- ・ポリテクセンター研修会の進め方について
事務局から説明。組合員へ行った研修会のアンケート結果の報告を踏まえ、年末の研修会開催に向け、ポリテクセンターと緊密に協議を行うよう理事長から指示があった(森口理事もこの協議に参加することとなった)。
- ・青年部の活動報告について
森口理事から説明。
- ・ウオーター PPP について
小倉専務理事から、資料に基づき説明。地域の実情も様々であるため、統一的に導入が図られるものではないので、日頃から担当市町などときめの細かな情報収集を行っていくことが必要との認識が理事長から示された。
- その他
 - ・共同購買の状況について
 - ・令和6年度宍道湖中海の一斉清掃について
今年度、当組合初参加。来年以降も参加すると事務局から報告あり。
 - ・中国地区協議会第3回理事会の開催について
 - ・第20回全国環境連全国大会について
リーフレットの配布と参加者を募ることとされた。

発行者

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 AKビル5階B



全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
会長：河野正美

TEL 03-5207-5795 FAX 03-5207-5796
年間購読料 2,200円 1部 220円 消費税合

し尿収集容量表示計 環太郎®

“環太郎”は収集量の正確な計測と、料金の明瞭化でし尿処理業務の最適化を推進します。

簡単操作で 速くて正確 そして安価!

◆ 取り付けが簡単!

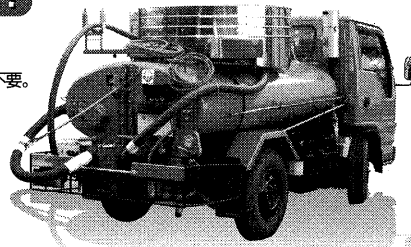
シンプルな構造で、空気/液体分離用タンクや計量器のロードセルは不要。出張取り付けも可能です。

◆ 安価!

流量計や計量器と比較して、けた違いに安価です。ご予算に応じてオプションを追加できるのでお手軽にグレードアップが可能です。

◆ 高精度!

粘度や異物、真空、加圧、坂道など関係なく精度よく計測し、収集量を正確に数値表示します。振動や、タンク・車両・ホースなどの自重による誤差が生じません。(誤差 1~2%以内)



収集量表示計

IC SOKKI
IC Measuring Instruments Co., Ltd.

アイシー測器株式会社

本社 / 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2丁目14-46
TEL.06-6384-1543(代) FAX.06-6338-8557

URL <http://ic-sokki.sakura.ne.jp>
E-mail ic-sokki@arion.ocn.ne.jp